

## 求職者等に対するハラスメント防止の取り組みについて

### 1. 基本方針

武州ガスグループでは、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等あらゆる形態のハラスメントや個人の尊厳を傷つける行為を認めません。採用活動においては、応募者、インターンシップ参加者、オープンカンパニー参加者、OB/OG 訪問者等すべての求職者の皆さま（以下「求職者等」といいます）が、安心して求職（就職）活動を行える公平・公正でハラスメントのない環境を提供するため、求職者等に対するハラスメントの防止を徹底し、信頼される企業であり続けることを目指します。

### 2. 求職者等に対するハラスメントの定義と禁止行為

求職者等に対するハラスメント（以下「ハラスメント」といいます）とは、採用活動において、求職者等に対し、役員及び従業員が行う、性的な言動、優越的な関係を背景とした威圧的な言動、尊厳や人格を不当に傷つける言動、その他求職（就職）活動等を阻害する言動をいいます。武州ガスグループは、以下に例示する行為を含む一切のハラスメントを禁止します。

- ・ 性的な冗談やからかい、不必要な身体への接触
- ・ 性的な事実関係（交際相手の有無等）に関する質問
- ・ 不適切な要求や個人的な誘い（飲食や交際、性的な関係を迫るなど）
- ・ 人格を否定する暴言、威圧的な言動
- ・ 過度な圧迫（他社の選考辞退を強要するなど）
- ・ 個人の思想信条、宗教、家庭環境、性的指向・ジェンダーアイデンティティ等、求職者等の適正・能力とは関係のない事柄に関する質問や詮索、差別的な言動

※上記の行為は例示であり、これらに限られるものではありません。

### 3. ハラスメント防止に向けた行動指針

求職者等と接する全ての役員及び従業員は、上記2に定義するハラスメントの防止に加え、以下のルールを厳守します。

#### (1) 面談等の場所・時間

面談は、原則として、会社施設、学校施設、オンライン、又は第三者の目があるオープンな場所で実施します。

面談及び飲食を伴う懇親会等（１対１での会食は行いません。）は、原則として日中に行い、遅くとも２０：００までに終了します。

## （２）連絡方法及び私的接触の禁止

求職者等との連絡は、原則として、会社の固定電話、会社支給の携帯電話、社用メールアドレス、会社が管理するアプリケーションを使用します。役員及び従業員個人の私的な連絡先（電話番号、メールアドレス、SNS アカウント、OB/OG 訪問マッチングアプリ等）の交換、及びそれらを通じた一切の私的接触を禁止します。

## ４．相談体制と事後対応

### （１）相談窓口の設置

求職者等の皆さまからの苦情・相談を受け付ける「求職者等に対するハラスメント相談窓口」を設置しています。相談したこと、又は事実関係の確認に協力したこと等を理由に相談者や関係者に対して不利益な取り扱いを行うことはありません。

### （２）プライバシーの保護

相談者及び行為者等の関係者のプライバシーを保護するために必要な措置を講じます。相談内容や個人情報、本人の同意なく第三者（行為者とされる者を含む）に開示することはありません。

### （３）対応方針

相談があった場合は、事実関係を迅速かつ正確に確認します。ハラスメントの事実が確認された場合、被害を受けられた方への配慮措置（行為者との接触回避等）を講じます。行為者に対しては、就業規則に基づき厳正に対処するとともに再発防止策を講じ、健全な採用活動の維持・向上に努めます。

## 【求職者等に対するハラスメント相談窓口】

株式会社ビージーサービス ハラスメント相談窓口

〒350-1162 埼玉県川越市南大塚 2-10-6

専用メールアドレス：bg-service.soumu@bushugas.co.jp